

板橋区業務継続計画（BCP）改定及び災害時受援計画の最終案について

近年発生した災害の教訓から、他自治体等からの支援を円滑に受け入れるための「受援計画」の策定が求められており、板橋区においても昨年度から検討を進めてきた。現行の板橋区業務継続計画(BCP)についても、受援の概念を取り入れ実効性を高めるために、併せて改定作業を進めてきたところであり、このたび両計画の最終案を作成したため報告を行う。

記

1 板橋区業務継続計画(BCP)【別添1】の主な改定内容

(1) 災害レベル(大規模水害含む)の導入

災害のレベルに応じて、行うべき業務内容を整理し、震災では震度5弱から発動を可能としたほか、大規模水害に対してもBCPの適用を可能とした。

(2) Ready-Go リスト(手順書)形式の導入

従来のマニュアル形式を、「いつ・誰が・何を(やるべきなのか)」を直感的に分かるよう改善し(Ready-Go リスト化)、迅速で漏れの無い初動対応を図る。

(3) 板橋区災害対応15項目と災対本部報告共通様式を導入

災対各部が所管する、標準的な災害対応の項目を時系列に定め、本部長が業務の全体進行をチェックするための様式を導入する。また、災害対策本部会議において報告を漏れなく迅速に行えるよう、予め災対各部用の報告様式を定める。

(4) 職員の被災を考慮した職員参集予測を導入

職員参集予測を、従来の職員への聞き取り方式から、過去の事例等から職員の被災を条件設定に加えた計算方法に変更する。どの局面で人員不足が生じるのか予測を行い、人的受援量の算定に活用する。

(5) 業務継続マネジメント活動(BCM)の円滑化

各 Ready-Go リストに担当係を記載し、どの部門が責任を持ってBCPの改善活動を行うのかを明確化することで、円滑なBCM活動(PDCA サイクル)へと繋げる。

2 板橋区災害時受援計画【別添2】の主な内容

(1) 受援業務を統括する「受援統括班」の設置

国や都、他自治体からの受援(人的・物的)を円滑に受入れるため、受援を統括する「受援統括班」を災対総務部内に設置する。また、輸送担当など受援と密接に関係する「受援連携チーム」を組織し、事務分担と指揮命令系統について明確化を行う。

(2) 受援業務の明確化

同時に改定する板橋区業務継続計画(BCP)と一体化し、どの局面で人員不足が生じるのか予測を行うことで、予め受援が必要となる可能性の高い業務を事前に明確化する。

(3) 受援フローの導入

受援統括班及び関連班の業務が円滑に行えるよう、業務を時系列にフローチャート化し、受援の流れ・全体像を掴みやすくする。

(4) 支援物資配送体制のあり方の整理

物資受援拠点となる小豆沢体育館への、物資搬入・搬出ルートや仕分け方法等について明確化を図る。また、各避難所へ支援物資を効率的に配送するため、在庫調整等の機能を持つ中継倉庫（ハブ倉庫）の将来的な整備のあり方を整理する。

(5) 救出救助機関への派遣要請の基本事項を整理

大規模災害発生時、区の能力では対応し難い救出救助活動における、警察・消防・自衛隊への派遣要請の流れについて整理する。

3 担当

危機管理室防災危機管理課計画推進グループ